

「民法の一部を改正する法律（改正民法）」施行に伴う
投資信託・国債に係る規程等の改定について

当金庫では、2020年4月1日の改正民法施行に伴い、同日より下記の投資信託および国債の各種規程等を改定いたしました。

なお、改定後の規程等は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されることとなります。

記

各種規程等

- ・ [国債証券等の保護預り規程（国債証券等）](#)
- ・ [振替決済口座管理規程（振決国債）](#)
- ・ [鳥山信用金庫投信取引約款](#)
- ・ [「からしんの投信自動積立（定時定額購入取引）」取扱規程](#)
- ・ [自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）](#)
- ・ [特定口座約款](#)
- ・ [非課税口座約款](#)

以上